

放送を巡る諸課題に関する検討会（第21回）議事要旨

1. 日時

平成30年11月30日（金）13時30分～14時40分

2. 場所

総務省地下2階講堂

3. 出席者

(1) 構成員

多賀谷座長、伊東構成員、岩浪構成員、奥構成員、小塚構成員、瀬尾構成員、三尾構成員、三友構成員、三膳構成員

(2) プレゼンター

日本放送協会 菅野知財センター長
公益財団法人放送番組センター 山内専務理事

(3) オブザーバ

(一社)衛星放送協会、(一社)日本ケーブルテレビ連盟、(一社)日本民間放送連盟、
日本放送協会、日本テレビ放送網株、(株)テレビ朝日、(株)TBSテレビ、(株)テレビ東京、
(株)フジテレビジョン

(4) 総務省

石田総務大臣、佐藤総務副大臣、國重総務大臣政務官、鈴木総務審議官、山田情報流通
行政局長、岡崎情報流通行政局総務課長、湯本同局放送政策課長、柳島同局放送技術課長、
三田同局地上放送課長、渋谷同局情報通信作品振興課長、藤波同局放送政策課企画官、
大澤同局放送政策課室長

4. 議事要旨

(1) 開会

(2) NHKアーカイブの活用について

- ・ 日本放送協会から、【資料21-1】に沿って説明が行われた。
- ・ 放送番組センターから、【資料21-2】に沿って説明が行われた。

(3) 第二次取りまとめを踏まえた対応について

- ・ 総務省から、【資料21-3】に沿って説明が行われた。
- ・ 日本放送協会から、【資料21-4】に沿って説明が行われた。

(4) 今後の進め方等について

- 事務局（放送技術課）から、「検討会の今後の進め方」について、【資料 21-5】に沿って、説明が行われ、「新たなCAS機能に関する検討分科会」を設置することについて、承認がなされた。

(5) 意見交換

- 各構成員等から以下の通り発言があった。

【伊東構成員】

NHKアーカイブについて、過去の番組等を収集する場合、アナログの情報が多く含まれるのではないかと思われる。収録に際して行われるデジタル化の作業は、順調に進んでいるのか、現状についてお伺いしたい。将来に渡って、過去の番組等を有効利用するには、アナログ情報は品質劣化すること、また、最先端のデジタル処理技術を駆使することによって、色の再現性や映像品質の向上が期待されることから、是非デジタル化を着実に進めていただきたい。

【NHK（菅野知財センター長）】

デジタル化について、NHK本部が保存している番組については、ほぼ終了している段階である。今後、地方局が保存している番組について、デジタル化を進めることにしている。

NHK自身が体系的に保存を始めたのが1981年であり、それ以前については、メタデータ等が一切残っていない状況である。それらの番組についても、メタデータ等を整理して、デジタル化を進めている状況である。

【三友構成員】

NHKアーカイブについて、海外にいる日本人は、NHKオンデマンド等の過去の番組を視聴することはできない。海外に提供すると、権利処理が難しいということであるが、海外在住の日本人のニーズはあると思われる。NHK制作のドキュメンタリーパン組等の対応しやすいものからでいいので、日本のこと世界に知ってもらうという観点からも、海外への公開についても取組みを進めていただきたい。

【NHK（菅野知財センター長）】

オンデマンドで提供している番組は、日本国内の公開を前提にした権利処理を行っている。ご指摘のような要望が多くなれば検討の必要はあると考えるが、海外の公開については、権利処理の観点から、非常にハードルが高い状況である。

【小塚構成員】

インターネット活用業務に関する区分経理について、共通管理費を含めるという説明があつたが、間接経費的なものについて念頭に置いているのか等、どこまで範囲に含めることを想定しているのか。例えば、権利処理の観点で言うと、ネット配信による追加費用のほかに、今後は、最初からネット配信を含めた権利処理の費用が計上されることが想定される。総務省として、どのような範囲で区分経理を行うことを想定しているのか、お伺いしたい。

NHKにおいては、インターネット活用業務に費用の上限を定めて運用するとしており、これは民放とのバランスを考慮しての判断かと思われる。一方、インターネット活用業務に関し

て、受信料を支払う視聴者・受信者に対して、どのように便益が還元されるのかという観点も重要である。NHKが放送番組の常時同時配信を行うことによって、視聴者・受信者がどのような恩恵を受けるのか、NHKとしての考え方をお伺いしたい。

【総務省（湯本放送政策課長）】

インターネット活用業務に関する区分経理については、直接経費と間接経費の両方を対象にすることを想定している。どういった費用が対象になるかについては、少なくともネット配信によって明らかに発生する費用については必ず対象とするが、それが明確でない費用については、今後検討が必要になるものと考えている。

【NHK（坂本専務理事）】

常時同時配信を実施した場合に、視聴者の皆様に恩恵がしっかりと行き渡るかどうかについては、NHKとして、視聴者の使い勝手等がよくなるよう十分に検討して実施していきたいと考えている。また、コンテンツの内容については、緊急災害報道をベースとして、いつでもどこでも使っていただけるステージを作りたいと思っている。その際は、四半期ごとの業務報告等で、経営の14指標などの様々な指標を駆使し、視聴者の満足度や有益性につながっているかどうかを逐一分析しながら、事業を進めていきたいと考えている。

【三尾構成員】

NHKは視聴者からの受信料によって運営されており、NHKの経営計画でも会計面について様々な検証がなされていると思うが、NHKとして、一般企業と同等とまではいかないにしても、事業による成果と対応する費用という観点から、常時同時配信の事業の最適化を図って検討しているのかどうかお伺いしたい。

また、数字による利益という観点とは別に、公共性や視聴者のメリットの向上という観点において、どの程度の支出をすれば、どの程度のプラスの効果が現れるのかという検討を行っているのかについてもお伺いしたい。

【NHK（坂本専務理事）】

常時同時配信については、放送の補完という観点から、限られた予算の中で支出をしっかりと抑制的に行うことになるとを考えている。

また、常時同時配信による公共性や視聴者のメリットの向上については、四半期業務報告等において、質的・量的な様々な指標が出てくることから、それらを分析して状況を把握しながら、事業を実施していきたいと考えている。

【奥構成員】

NHKの常時同時配信について、スケジュールと規模のイメージをお伺いしたい。

民放と共同で実施するのか、単独で実施するのか、地域制御をどの程度のエリアで実施するのか等の状況によって、規模感が変わってくると思われる。常時同時配信の規模によっては、現状の2・5%の費用の上限より少し大きな数値になると思うが、現段階でわかっている範囲で構ないので、スケジュールや規模について、ご説明いただきたい。

また、NHKのラジオは、現在、「radiko」と提携しているが、今後の「らじる☆らじる」の取り扱いについてもお伺いしたい。

【NHK（坂本専務理事）】

常時同時配信については、2019年度のいずれかの時点で開始したいと考えており、NHKとしては、放送法改正をお願いしている状況である。

常時同時配信の費用については、総務省から本日、会計上の透明性確保の在り方について考え方が新しく示されたところであり、その考え方をしっかりと受け止めて分析しながら、インターネット活用業務の全体のスキームを構築していきたいと考えている。

民放との協調領域については、現在も調整を続けているところであり、調整がまとまったものから実施してきたいと考えている。

なお、「radiko」については、1年半前から実験的に提供しているが、北海道胆振東部地震などでも「radiko」に提供していることによって、NHKのラジオがより良い形でリスナーに届いていることがわかった。ラジオの災害時における重要性はネットでも検証できているため、「らじる☆らじる」も含めて、今後の取組みを進めていきたい。

【瀬尾構成員】

衛星基幹放送の制度整備について、新規参入を促進するのは極めて重要なと思うが、有効利用を検証するための周波数使用基準というものは、どのようなものになるのか。

【総務省（山田情報流通常行政局長）】

技術が進歩していく中で、同じ画質であってもより少ない周波数で放送することが可能となっており、その点をどのように評価していくかについて、いままでに検討中である。この仕組みを導入するためには、放送法改正が必要になることから、放送法改正の検討の過程で、具体的な基準の内容について検討していきたいと考えている。

【三膳構成員】

現在、放送番組のネット配信は、「TVer」や「NHKオンデマンド」等の様々なサービスがあるが、NHKの同時配信が実現したら、どのような形になるのか。

例えば、現在の放送は、テレビのチャンネル切替によって、様々な放送局の番組が選択できる形となっており、統一的なインターフェースとなっている。

放送番組のネット配信でも、「radiko」のような形であれば良いが、幾つもアプリを入れて、それぞれのアプリを選択しなければならないという状況は望ましくない。サービスの違い等の様々な課題はあると思うが、放送番組のネット配信においても、可能な限り現在のテレビのようにシンプルなインターフェースで、わかりやすいサービスが提供されることを期待したい。

【日本民間放送連盟（永原専務理事）】

本日のNHKのご説明は、前回と比べて具体性が増していると思われる。特に区分経理や外部監査の拡充の方針は、民放連の要望も踏まえて、真摯に検討いただいたものと受け止めている。より具体的に進めて、経理の透明性を確保していただきたい。

その半面、依然として不明確な部分が残っている。特にインターネット活用業務の費用の上限として、2.5%が引き続き維持されるかどうかという点があいまいであるのは残念である。地域制御をしばらく行わないとしている点も、不十分と言わざるを得ない。

本検討会の第二次取りまとめは、「市場の競争を阻害しないこと」を求めている。つまり、民

業圧迫やN H Kの肥大化を招かないことが常時同時配信を認める条件、前提であるということである。

動画配信サービスは、放送以外の民間事業者も参入しており、まさにしのぎを削っている分野である。受信料の2.5%というとわずかと思われるかもしれないが、金額に換算すると175億円規模である。月額千円であれば、150万人規模の会員を有するサービスが瞬時に誕生することを意味する。安い引き上げは市場の競争を阻害する。2.5%の上限は、維持されてしかるべきと考える。

民放連は先月2.5%の上限維持や地域制御などの8項目を要望事項として取りまとめ、公表している。この8項目は今後も重要なチェックポイントとなるので、本検討会のご議論や総務省の対応を引き続き、注視していきたい。

【多賀谷座長】

総務省におかれでは、第二次取りまとめや先ほどご説明のあったN H Kの対応も踏まえつつ、制度整備等の対応をお願いしたい。

なお、前回の検討会において設置を了承された「放送事業の基盤強化に関する検討分科会」は11月20日、「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」は11月19日にそれぞれ第1回会合を開催したところ。各分科会の検討状況については、今後の本検討会において適宜報告いただく予定である。

(6) 石田総務大臣からの挨拶

最後に、石田総務大臣から挨拶が行われ、「N H Kから受信料の値下げやガバナンス改革をはじめ、本年9月の『第二次取りまとめ』を踏まえた今後の取組について説明いただいたところ、N H Kにおかれでは、国民・視聴者からの受信料によって支えられていることを踏まえ、真摯にかつ速やかに取組をすすめていただきたい、総務省としても、N H Kの取組を踏まえつつ、制度整備等の対応について検討・調整を進めてまいりたい」との発言があった。

(以上)